

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第4回豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部環境政策課
開催日時		平成30年7月31日（火） 10時00分～12時00分
開催場所		豊島区役所 807・808会議室
議 題		1 開 会 2 議 題 （1）次期計画の施策と取組みの検討 （2）重点施策と各主体の役割の検討 （3）指標の検討 （4）温室効果ガス削減目標の検討② 3 その他 （1）環境イベント（としまエコライフフェア）来場者への 重点施策投票実施結果 （2）計画策定スケジュール 4 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 4名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、関礼子、岡山朋子、村山顕人、西田昌浩、宮原裕二、 和田仁志、坂上典子、大嶋聡、浅野有司、田島正男、町田信子、 吉原美智子、紫垣敬子、榊野光路、村上政美、兒玉辰哉（環境清 掃部長）（敬称略）
	そ の 他	企画課長、施設整備課施設整備担当主査、庁舎運営課長、環境政 策課長・環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、 生活衛生課長、都市計画課長、土木管理課長、公園緑地課長、庶 務課長
	事 務 局	環境政策課環境政策担当係長（環境計画）、同主事2名 環境政策課環境政策担当係長（調整） 環境政策課環境政策担当係長（事業） コンサルタント2名

## 審 議 経 過

○環境政策課長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより始めさせていただきます。前回もご説明しておりますが、この審議会は原則公開となっております。資料及び会議録はホームページで公開になりますので、あらかじめご了承ください。

資料につきましては、事前に郵送でお送りさせていただいておりますが、本日、資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の確認をいたします。

まず、次第です。資料第4-1号は、だんだん厚くなってまいりましたが、「第2次豊島区環境基本計画（骨子案）」、それから、本日のメインになりますが、資料第4-2号「指標の検討」と「<別表>次期計画の指標一覧（案）」ががございます。資料第4-3号が、前回の続きになりますが、「豊島区における温室効果ガス排出量の削減目標（案）」、資料第4-5号が「計画策定スケジュール」です。

それから、本日、机上に配付している資料がございます。1つ目が資料第4-4号でございますが、先日エコライフフェアを実施しまして、環境イベント来場者への重点施策投票実施結果をまとめたものです。それから、第3回目の会議録でございます。そして、今日現在の委員名簿を机上にお配りしておりますが、本日お持ちでない資料や配付漏れの資料はございませんでしょうか。会議の途中で見当たらなかつたら、挙手いただければ事務局の方でお配りしますので、よろしく願いいたします。

議事進行につきましては、会長にバトンタッチいたします。よろしく願いいたします。

○会長 それでは、ただいまから第4回「豊島区環境審議会」を開会いたします。

初めに、事務局から本日の出欠についてご報告をお願いいたします。

○環境政策課長 現在、委員の方は17名出席しております。豊島区環境審議会規則第5条の規定に基づきます定足数を満たしております。

なお、本日欠席の委員の方からのご連絡が入っております。柳井委員、高橋委員、保坂委員、菊池委員、奥島委員から欠席の連絡をいただいているところです。

○会長 それから、本日、傍聴のご希望をされる方はいらっしゃいますでしょうか。

○環境政策課長 本日は、4人の方が傍聴を希望しております。

○会長 それでは、傍聴希望の方の入室をお願いします。

(傍聴者入室)

○会長 では次に、委員の交代について事務局からご報告をお願いいたします。

○環境政策課長 今回、委員の交代がございました。最新の名簿を机上にお配りしておりますが、それをご覧になりながらご確認をいただきたいと思っております。

＜委員（事業者）1名を紹介＞

○環境政策課長 本来ですと委嘱状を直接お渡しするところですが、進行の都合上、机上に配付しておりますので、それをもって委嘱とかえさせていただきます。

また、本日、委員名簿の中には役職等変更がございました方もいらっしゃいますが、そちらの方（ご紹介）は割愛をいたしております。ご確認をお願いしたいと思います。

○会長 それでは、議事の前に確認事項がございます。資料として第3回環境審議会の会議録が配付されています。委員の皆様には事務局からメールあるいは郵送で内容の事前確認があったかと思えます。その確認、修正を反映したものがこの完成版の会議録です。区のホームページにこの内容で掲載させていただくということですが、よろしいでしょうか。もしご異議があればこの場でできるだけご意見をいただくか、明後日、8月2日（木）まで事務局の方でご意見がある場合は受け付けるということですので、ご連絡をお願いします。8月2日までにご連絡がなければ、それをもって確定とさせていただきますと思っております。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○会長 それでは、議事録の確認も終わりましたので、これより議事に入りたいと思います。今回の議事は、（1）次期計画の施策と取組みの検討、（2）重点施策と各主体の役割の検討、（3）指標の検討、（4）温室効果ガス排出削減目標の検討②という4点です。時間の関係もございますので、まず事務局からの説明ですが、議題の（1）と（2）をまとめて行って、検討を行い、その後、（3）と（4）についてそれぞれ説明、検討とさせていただければと思っております。

（1）と（2）につきましては、これまでの審議会でも確認してきた内容もかなり多いですので、本日は特に後半、（3）と（4）の指標と温室効果ガス削減目標に重きを置いて検討できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局からまず説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、次期計画の施策と取組みの検討につきまして、資料は第4-1号「第2次豊島区環境基本計画（骨子案）」という分厚い冊子でございます。皆様方からいろいろと前回までご意見をいただきながら取りまとめてまいりまして、少しずつページも増えて、また内容の方もどんどん厚くなってきたところです。

まず、2ページです。改めまして、計画の基本的事項について確認をしていきたいと思えます。第2章です。「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「生物多様性地域戦略」を豊島区環境基本計画に包含することは、今まで審議会の方でご確認いただいていたところですが、今回、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（環境教育等促進法）に基づきます「環境教育等行動計画」を包含した内容とさせていただきたいと考えております。この辺のところをまた手厚く書いていきたいと思っております。

また、5の推進主体についてのご確認です。区民、事業者、行政、豊島区に集う全ての人、

これは「みんな」であると考えております。みんなのパートナーシップによって良好な環境を守り育てていくことにより本計画の目標達成を目指すものとします。

続きまして、3ページをご覧ください。前回の審議会でもたくさんのご意見を頂戴したところでございますが、目指すべき環境都市像です。先ほどご説明しましたとおり、推進主体は「みんな」であるということから「みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま」とさせていただきたいと思っております。

4ページに文化と環境の関係についての説明文がございます。下の方にはイメージ図ということで表記させていただいております。環境分野では、人と環境にやさしいまちづくりの推進により、環境性能が高く、アピール力のあるまちづくりを発展させていきます。また、文化の分野では、文化活動の推進によりまして、魅力と活力にあふれる価値あるまちづくりの推進を図ります。文化、環境、それぞれの推進が環境都市像に貢献するものであり、また、融合による相乗効果も期待されると考えております。

他の視点につきましては、文化をはじめとする各施策の土台としての環境、それから、環境を大切にす文化という面もあるかと認識しております。詳細につきましては、上の青囲みの文章の中に記載しているところです。

続きまして、8ページ、A3の横長の資料、施策と取組みの表でございます。前回審議会でご指摘いただきましたSDGsの17の項目、目標について再考させていただきました。

国際的な視点につきましては、主な事業例として、基本目標Ⅲの1の(5)に「印刷リサイクル事業(リサイクルノートを発展途上国へ寄贈)」、それから、連携・協働の1の(2)に「外国人住民への情報発信・相談支援の充実」を記載しております。基本的には、先ほど推進主体についてご説明しましたが、「みんな」が主体と考えておりますので、こちらの施策全体について「みんな」で取り組んでいきたいと考えております。施策例につきましては、実施予定施策の主なものを記載しているところです。記載以外の内容もございますが、環境基本計画に掲載していく予定です。

続きまして、議題の(2)に移ります。「重点施策と各主体の役割の検討」についてです。資料につきましては、同じ資料の40ページからになります。(1)の重点施策の位置づけ、(2)の重点施策選定の視点については、前回のご説明のとおりでございます。4つの基本目標、それらを貫く連携・協働ごとに重点施策を選定しております。

42ページからは基本目標ごとの内容、各主体の役割について記載しております。今後、素案の作成にあたりまして、内容について詰めてまいります。現段階の記載でお気づきの点があれば、ご意見をいただきたいと思っております。42ページには基本目標Ⅰ、44ページに基本目標Ⅱ、46ページに基本目標Ⅲ、48ページに基本目標Ⅳ、50ページに連携・協働ということで重点施策をそれぞれ記載しております。

54ページでございますが、成果指標と取組指標の一覧を作成する予定になっております。指標につきましては、資料第4-2号で詳しくご説明をさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、議題の(1)及び(2)、今ご説明いただいた点についてご意見等をいただき

たいと思います。既に前回も議論が行われた点ですので、15分くらいとりまして、10時30分くらいを目途に、ご意見、ご提案等いただきたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

- 委員 緑の部分で公園や公共空間における緑のさらなる保全・創出というところが出てきますが、豊島区は公園面積がとても少ないですし、そこだけではなく各家庭で緑をということを強調していただきたいと思います。

まず全てをコンクリートで覆うのではなく、地面を残して1本の木を植える、ベランダにもできたら大きな鉢に木を植える指導をしていただきたいと思います。まとまった100本の木より、100軒の家が1本ずつ木を植える方が街を冷やす効果があると言われていています。

- 会長 ありがとうございます。

前回も緑の点でいろいろ議論がありましたが、例えば基本目標Ⅱのあたりに盛り込まれていると思いますが、ぜひそのあたりを十分勘案して、盛り込めるところは盛り込んでいただきたいと思います。

- 委員 細かいことですが、4ページの枠内の文章の2パラグラフ目に「安全・安心・快適」という言葉がダブルに出てくるので、ダブルの必要はないと思いました。「様々な主体が安全・安心・快適に過ごしながら、文化・芸術活動に参加し、楽しむことができる、安全・安心・快適な環境が形成され」というところです。

8ページの表の基本目標Ⅰ気候変動対応のところ、6番目の「気候変動に適応するまちをつくる」で、暑熱環境対策というのが1番目に出てきます。10年ぐらい前に、ものすごく流行った言葉で「ヒートアイランド」という言葉がありまして、これはかなり社会的に問題になって、いろんなところでそれを抑止するための検討、研究がなされていたと記憶していますが、3・11をきっかけにこの7年間全くその言葉がなくなりました。

一方、ご存知のような酷暑で、38度、39度という気温が連日のように出現して、最近ではテレビでも命にかかわる気温というエキセントリックな言葉が流布されるようになってきました。ヒートアイランドという言葉がなぜ消えてしまったのかはわからないのですが、そういう言葉をまた改めて出していく必要があるのではないかと考えていまして、暑熱環境対策の一部なのですが、特に豊島区は都市化が進んでいる地域ですので、ヒートアイランド対策ということはあるのではないかと思います。

例の中にいくつかありまして、都市計画的な「風の通り道」やクールスポット、遮熱性舗装、外構的というか、インフラ的な処理、公園や道路の処理になりますが、具体的には18ページにいろいろなことが出てくると思います。そういう都市計画的な処置だけではなく、あらゆる施設が内部で冷房を使用していて、中は涼しいが、涼しくするための熱は必ず外に出しているということを皆さんがちゃんと認識されているかどうか。

排熱という形で外部空間に放出する訳ですが、昨今の38度、39度という高温の中では、空冷式の普通の家庭のエアコンは室外機で外に熱を出そうとしても外の気温が高過ぎて熱がなかなか出にくく、結果としてエアコンそのものが一生懸命冷やそうとして、さらに電力を使って、機械が勝手にものすごい運転をする状況も出ております。国のエネルギー検討会で

もエネルギー問題の7割は熱問題であるという話も出ておりますので、熱の有効活用というのは非常に重要だと認識して、この中にも盛り込んでいただきたいと思います。

私事で恐縮ですが、特に空冷式と違って水冷式でやっている地域冷暖房は、外に出す排熱は空冷式の5分の1でしかありませんので、かなりこれは有効であるという認識を改めていただければと思っております。

○会長 ありがとうございます。

今の1点目は、ご指摘のとおり「安全・安心・快適」が2ヶ所書かれていますので、修正をよろしく願いいたします。

2点目の熱の問題、ヒートアイランドについてどのように対応可能か、事務局の方でよろしいですか。

○環境政策課長 ヒートアイランド現象については、今でもそういった言葉は使われていると認識しております。例えば、今お話しのとおり、ヒートアイランドということではなかなか熱が放出されない状況が大都市については見られる等、ここにありますが、「風の通り道」という意味では、海からの風がなかなか内陸地まで入ってこなくて、練馬区のあたりが一番高いといったこともあるかと思っております。

ここに施策の例がございますが、このほかに今回載せられていない事業もございますので、ヒートアイランドについてももう少し事業を調べて、ここに載せるか、あるいは本文の方に少し意識したような書き方で載せられるか、事務局で検討したいと思っております。

○会長 先ほどご指摘いただいた8ページの表はSDGsの目標に紐づいていますが、今おっしゃったように、熱の話と温暖化が関係したり、先ほどご指摘いただいた緑の話と風の話と関連したりしていますので、そういう意味もあって、一つの施策にもいろんな目標に関連しているところが示されていると思っております。ぜひその辺の関連性を重視しながら進めていただければと思っております。

○委員 今のところに関連して、提案ではありますが、基本目標Ⅳに「すべての人が安全・安心・快適な環境」というのがあります。快適な環境というところにヒートアイランド対策のようなことが盛り込まれるのだろうと理解できますので、ここの重点施策Ⅳの中の一つの対策項目としてヒートアイランド対策があってもよいのかなというのが一点です。

同時に、下の方に、例えばトイレ整備・改修というのがありますが、これも快適な環境という中での、例えばSDGs 6の安全なトイレに紐づくと思っておりますので、6を加えてはどうでしょうということが一点。

先ほどの熱に戻りますが、もしそれをエネルギーのことでアフォーダブルなエナジーということで考えるのであれば、SDGs 7を入れても別に矛盾しないのかと考えます。

また別件ですが、その1個前の基本目標Ⅲのごみを出さない、資源循環というまではよいのですが、最後のところで非常時の備えということで、本文の方を読むと、今後の気候変動している中で、このあたりも大変な災害が起こっています。東京都もいつ何時災害に見舞われるかわからないという状況の中で、災害廃棄物処理体制の構築等々も重点施策の中に盛り込まれているのですが、であるならばここもやはりレジリエントな都市ということで、

SDGs11を入れておいてもよいのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。

いずれも非常に重要なご指摘、素晴らしい気づきを与えてくれるご指摘だったと思いますので、今ご指摘の点、基本目標IVの2にはトイレの話が書いてあるSDGs 6を入れるというのと、災害関係のところは確かにまちづくりに関係してくるのでSDGs11を入れるというところをぜひお願いしたいと思います。

ヒートアイランドの点を安全・安心・快適な暮らしというところに紐づけるというのは非常に重要なご指摘だと思いますので、いかがでしょう。最初にヒートアイランドのお話をされた委員の方、そのあたりにうまくフィットしますでしょうか。

○委員 私も迷ったのですが、最近命に関わると言われているので、安全・安心・快適を過ぎたレベルの話という気もして、暑さ対策が命に関わるといことになると環境問題を越えてしまっているかもしれない感じがするので、どちらかよくわからないところがあります。それでもCO2削減の意味よりは安全・安心・快適の方がマッチしているかもしれません。

○会長 そうですね。かなりいろいろな分野にわたる話だと思いますので、他にご意見いかがでしょうか。

○委員 今回の目標の期間とこの後の議論になる指標との関係もあるので、今の段階で少し発言させていただければと思っています。環境とエネルギーのところは基本的に車の両輪だという話は前回もさせていただきました。日本のエネルギーの転換の歴史というのは、石炭の脱炭化から始まって、その次は石油になって、今、議論しようとしているのが将来にわたっての脱炭素化になっていると思います。

一方、国が議論している、環境基本計画とほぼ同時期に出てきているエネルギー基本計画の中では実は時間軸が2つあって、2030年までの取組みと2050年を目指した脱炭素化という2つの局面があると我々は理解しているつもりです。具体的に、2030年のところは、今出来ることをきちっとやっていこうということに尽きるのですが、2050年の方は、エネルギーミックスの話が一方であるものの、施策そのものを決め打ちしないで、いろいろな選択肢を並列で見ながら、2050年に向けてみんなで知恵を出して取組みをしていこうという建付けになっています。その中で、2030年までの低炭素化、さらには2050年の脱炭素化ということで、エネルギー転換の概念が違うのではないかと認識しています。

そういった意味では、今回の豊島区の環境の資料の中で、冒頭言いましたように、期間は2030年までのことになりますので、その辺の整合性はどうやって見ていくのか。2030年までのタームでいくとするならば、具体的に取り組める項目が大分制限されてくるかもしれないので、そこと指標との見合いや、具体的な施策を何を打ち手に持ってくるかというので、結果、ゴールなりターゲットが変わってきますから、そこが結果として数値化で見せることでゴールにたどり着けるのかどうかというのも、少しここは冷静に見なければいけないと思っています。

我々このメンバーは、その辺の建付けはよく理解できるかもしれないですが、一般の区民の方が見た時に、その辺が理解できるのかどうかというのは疑問に思うところもあり、そう

いった意味で、言葉の使い方等も含め少しコメントいただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

今のお話は指標の話に関係してきそうですので、次の話題の時にご説明いただきます。その時に合わせてコメントしていただくようお願いしたいと思います。

時間の関係もありまして、ここの部分の話をそろそろ終わりにしたいと思いますが、特に前回と変わってはいないのですが、前回の議論を引き継いでいる点、それから、修正した点として、資料第4-1号の2ページ目のところに、「環境教育等行動計画」をこの計画の位置づけとして包含する、要するに、「環境教育等行動計画」がこの計画の中に含まれてくるという点が一つ加わりました。それを含んだという点で、ご確認いただきたいと思います。

あと、前回ご議論いただきました環境都市像のところで「みんな」というのがどうなのかという議論がありました。そこについては私も事務局の方と議論する中で、「みんな」というのは何を意味しているのかを最初のところで定義しましょうということで、2ページ目に「区民・事業者・区を含め、区に集うすべての人」が「みんな」であるという位置づけにして書き進めたという点をあわせてご確認いただければと思います。

○委員 全体として文化を組み込むというお話があったのですが、細かなところには文化を組み込んだ配慮の文章が余り見られないところが残念です。環境教育あるいは参加のところに、先ほどもありましたが、伝統的に水で冷やすというのはあったということで、例えば打ち水をする、あるいは水の効果というものを環境教育でも捉えていく、そういう感じで昔からの冷やす文化を取り入れた形をどこかに入れていただければと思いました。

○会長 ありがとうございます。その辺、具体的なのは先生の方がお詳しいところもありますので、ぜひアドバイスをしていただいて、それを取り入れていただくという形で検討させていただければと思います。

時間が押していますので次の課題に移りたいと思います。先ほどもご指摘がありましたが、議題（3）の「指標の検討」について事務局からご説明のほどお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、次の議題に入ってまいります。（3）「指標の検討」、資料は第4-2号でございます。それから、別表をつけております。別表は「次期計画の指標一覧（案）」です。両方を見ながらご確認をお願いしたいと思います。

まず、資料第4-2号についてです。「1. 計画の進捗評価の考え方」につきましてご説明をさせていただきます。

（1）成果指標については、各基本目標の取組みの進捗及び成果を測る指標として設定いたします。（2）取組指標につきましては、各施策の取組状況を測る指標として設定いたします。この2つの成果指標と取組指標、ともに計画の評価対象としまして、施策・事業の進め方や計画の見直しに活用してまいります。

また、成果指標、取組指標以外の進捗を測っていく指標として、（3）モニタリング指標を設定します。こちらの指標につきましては、計画の評価対象とはしませんが、それぞれの計画あるいはそれぞれの主管の方で進捗を見ていくことになってまいります。

続きまして「2. 指標の評価」についてです。検討対象とする指標は、（現行の）豊島区



環境基本計画の指標、区の上位計画及び関連計画で採用している指標、環境審議会でご提案いただいた指標、また、他自治体の環境基本計画等で採用された指標につきましても参考にしております。その結果、事務局として提案する指標を検討いたしました。

指標の評価の基準でございますが、妥当性、安定性、客観性、公平性、測定容易性の5つを設定しました。別表をご覧くださいと思います。大きく右側と左側に表が分かれております。4つの基本目標と連携・協働の5つの大きな柱がありましたが、それぞれに2つの表がございます。

右の表は、表題が（参考）となっております、検討指標の主なものを事務局で検討したものです。成果指標の採用指標につきましては黄色の網かけ、例えば1番と2番は成果指標として採用、取組指標の採用指標につきましては緑色、例えば5番と6番という形で表示しております。また、右側の検討結果の主なものの表につきましては、検討指標の名前の色で出典元を表記しております。例えば黒文字は現行計画、赤文字は新規採用、緑は他自治体の指標、青は豊島区の関連計画で採用されている指標、紫は豊島区環境審議会等でご意見を頂戴して検討した指標というように色分けをしております。

各指標につきましては、先ほど申し上げた基準による適否を評価しております。妥当性、安定性、客観性、公平性、測定容易性につきまして、それぞれを検討しております。

そして、一番右側のところですが、豊島区の指標としての採否、AからCまでの判断を示しております。豊島区の指標として採用可能なものをA、課題を解決した上で採用可能なものをB、指標として不採用のものをCにしております。

これらの判定をふまえ、当区で採用する指標の事務局案が、左側の表にまとめているものでございます。左から基本目標、その下にぶら下がる施策の方向、それを成果指標で測っていくということで、成果指標を基本目標ごと3つから5つ、連携・協働については1つ示しております。また、取組指標については、施策ごとにいくつか数を限定せずぶら下げています。

非常に表が細かくて見にくいのですが、事務局としましては、指標を114、それ以外にもいろいろと検討いたしまして、最終的に成果指標につきましては17、取組指標につきましては35あげさせていただいております。

○会長 非常に包括的な資料ですので、読み込むのに少し時間がかかるかもしれませんが、結論としては、右の段と左の段があって、左の段を採用しようと考えているということです。基本目標ごとに項目が分かれていて、施策の方向性があるって、それを測る成果指標とより細かい施策があるって、その施策の進捗を測るための取組指標がある構えになっています。ぱっと見ると割とわかりやすく整理していただいているという気がしますが、中身を見ていただいて、ご議論、コメントをいただければと思っています。

先ほどの委員からのご質問で、2030年くらいまでの低炭素と長期的な脱炭素の二段のあたりがどうなっているのかとありましたが、例えば基本目標Iを見ていただくと、施策の方向の5番の「低炭素なまちをつくる」は特に2030年あたりを目指しているものであって、より長期的な話になって脱炭素ということになると、施策の方向の1番の「再生可能エネ

ルギー・新エネルギーの普及を拡大する」に行くと思います。そのあたりで気候変動に適応するというのが間に入って来るという理解をするとよいと思いましたが、事務局の方でもし何か補足等、低炭素、長期的な脱炭素との関係についてありましたらお願いしたいと思います。

○環境政策課長 委員からはいろいろとご質問をいただいているところがございますが、まず、基本目標Ⅰについて「(気候変動に対応し、)脱炭素に向けた取組みを進めるまち」ということで、大上段と申しますか、かなり高い目標を掲げているところです。最終的に2030年がゴールではございますが、その先を見据えて、豊島区といたしましては、脱炭素社会に向けた取組みを第2次(豊島区)環境基本計画でも実施していくということで、それぞれの施策につきましては、低炭素社会というような言葉のくくりで実施されておりますが、その先を見据えたそれぞれの行動ということで考えておりますので、最終的なゴールとしては脱炭素ということで、今回、基本目標の中では脱炭素という言葉で締めくくったところでございます。

○会長 先ほどのSDGsとの関係等でも、SDGsも2030年目標とはいえ、見ているところは2050年あるいはその先の社会のあり方を示していると思います。そういう意味でも、先を見据えたところというのは非常に大事だと思いますので、そこを見つつ、例えば細かい施策の中では「低炭素なまちをつくる」、そういうものが入っているというコンセプトで理解いただけるとよいという気がします。

それでは、議題(3)の「指標の検討」についてご意見をいただきたいと思います。11時20分を目途に30分くらいご議論いただければと思いますので、ご意見、コメント、ご質問をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 別表の2ページ目の基本目標Ⅲのごみの話ですが、ざっと見ていくとC項目が結構多いです。例えば69番から72番は、他の自治体でやっていて、しかし、ここはより適切な指標があるということでCになっているのですが、結構重要な話だと思います。例えば集団回収、拠点回収、区による資源回収量というものは、拠点回収はやっていますよね。集団回収はないのだったら仕方がないのですが、その他のことは、きれいにもともと事業概要の中に出てくる数字ではないかというのがまず一点です。

それから、東京都は2020年まで、あと2年で小売店舗のレジ袋の無料配布を都内でやめたいという意向を持っています。そうであれば2030年までだったらなおさら、向こう10年ですから、例えば豊島区内の小売店舗中のレジ袋の無料配布を都内でやめた店舗数あるいは割合というものが出せるのではないかと思います。

もう一つ、74番の本庁舎におけるリサイクル率もCになっています。これも不思議で、やろうと思えば、豊島区役所はもちろん事業者ですから、例えば容器包装リサイクル法等でリサイクルの分別義務はないのですが、プラスチック類は例えば産廃になりますからカウントができるはずで、分別もできると思います。むしろできる範囲でゴミ箱をきちんと設置してやればよいだけの話ですから、できない話ではないのではないかと思います。

最後にもう一つだけ、同じく本庁舎ですが、公的機関ですからグリーン調達を必ずする義

務があるかと思しますので、グリーン調達の達成度というものも出せると思われま。特に大量に出てくる紙類などは、特にそうですよね。そういうあたりはむしろ積極的に指標に取り入れたらいかがかと思ひます。

○会長 その他、フードロスあたりはいかがですか。ぜひアドバイスをいただきたいと思ひます。

○委員 食品ロスに関しては、個人的にはフードドライブについて疑問を感じていひます。フードドライブを行う場合には、例えば豊島区内には子ども食堂がたくさんありますから、完全にそのニーズに合ったものを集めるということであるとか、またトリッキーなのは賞味期限でして、フードドライブで賞味期限を長めにとってしまうと、もともと食品ロスの削減は賞味期限が切れても食べられるから食べてくださいという話であるのに、環境教育的な意味になりますけれども、むしろこれをやることで賞味期限をもって捨てるという行動を強化してしまひそうな気がして怖いのです。それが気になっているところでは。

○会長 ありがとうございます。それでは、今、いくつかご指摘がありましたので、事務局から。

○ごみ減量推進課長 それでは、順次ご説明させていただきます。

まず、69番から、その後、集団回収、資源の拠点回収、区による資源回収等についてですが、68番の資源化率は、集団回収の分、行政回収の分等を入れたものでこの率を出してあり、基礎データは把握してありますので、このような表記にしております。

次に、東京都が2020年、レジ袋をやめるということにつきましては、これは世界の潮流で、フランスは無償・有償を問わず2016年にレジ袋を全廃しており、ヨーロッパではプラスチック類を半減させるという方向です。東京都でもそういう点に力を入れると伺っております。レジ袋については、スーパーでは有償への取り組みをしている場合がありますが、コンビニでは難しい状況のようでは。貴重なご意見、ありがとうございます。

次に、74番ですが、実は庁内でも分別はしております。それぞれの階で分別して容器に入れるようになっています。それを庁内で集めて、事業者の方に処理していただひていひます。この流れについてもう一度きちんと整理させていただきたいと思ひます。

次に、フードドライブでございます。私どもはいろいろなイベントの機会を捉えてフードドライブを実施しております。日曜日にはエコライフフェアで実施いたしました。なぜ実施しているかといひますと、私はごみ減量推進課の課長ですので、ごみの減量の対策として、また食料に困っていらっしゃる方々への支援として、そして、もったいないという心を育むためにということで行っている訳でございます。賞味期限は、確かに先生がおっしゃるとおり、おいしく食べられる期限であって、それを過ぎたから決して食べられない訳ではないということでは。この部分については、対象となる食品の賞味期限を私どもは約2カ月で設定します。寄附をいただひて、それを提供するまでの期間、あるいは受け取った方がそれをご利用になる期間を見まして、そういう設定をしております。現在のところはこのようにさせていただひていひますが、周知の部分では、私どもは「フードロスをなくそう」という小冊子をつくりまして、その中で、今、先生ご指摘の賞味期限はおいしく食べられる期限で、過ぎ

でも食べられない訳ではないということを強調させていただいております。また様々な機会を捉えてこの辺については周知を図ってまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私が活動している連携・協働の環境教育に関わるお話しをさせていただきます。具体的には連携・協働2人材育成と活動の場の105番、106番、107番のあたりです。105の「ヤゴ救出リーダーの数」や106の表彰の数等は、恐らく今、実際に実施されていることで、それを継続すればAになる、つまり採用しやすいということなのだと思います。107の「緑化ボランティア」はC(不採用)となっているのですが、一方で「ヤゴ救出」というピンポイントの指標がAであることに違和感を覚えます。

私が思ったのは、目標Ⅰの脱炭素・気候変動で、例えば環境省では今、「地球温暖化防止コミュニケーター」という人材育成の事業を行っています。「ウェブで勉強してテストに合格したら1日の研修を受ければ認定する」というものがあるのですが、豊島区でも目標Ⅰの気候変動の分野のリーダーになれる方を育成する。Ⅱも「みどりのボランティア」を推進する。Ⅲは、リサイクルやごみ減量に取り組んでいる方たちをもう少し取りまとめてリーダーになれるように育成する。Ⅳはまちづくりということなのかと思いますが、ネーミングは何でもよいと思うので、例えば「美しいまちづくり推進員」のようなものを育成するなど、それぞれの基本目標に沿ったリーダーや推進員の方を豊島区の中で養成していく、培っていく。さらに、その方たちの活動の場を区と連携して模索する。ただ「認定された、資格を取った」だけではなく、本当に連携して活動していける場所、講演会の講師のような形でもよいですし、学校の教育にもそういう方たちが先生方と連携し、サポートしていけるような形になるとよいと思いました。

○会長 ありがとうございます。今の点は恐らく施策の内容自体に絡んでくる話だと思います。そういったことをまずはやっていただきたい、やるべきだということと、区のリーダーをいろんな分野で育成するようなことをやるべきだというご意見と承りました。それが出来たときには、それを取組指標にしていくべきだという理解でよろしいですか。

○委員 どちらが先かというのはあると思います。「計画を立てて、それに基づいて区の方でやっていく」というのもあるでしょうが、指標がCのままとなかなか区の方で進まないと思います。そこで「緑化ボランティア」をCとせず、「それぞれの指標に合ったリーダーを育成する」というくらいの区の意気込みの証として、それ(緑化ボランティア)をAにしていただけたらと思いました。

○会長 わかりました。緑化ボランティアも、より適切な指標が他にあるというような書き方がされていますが、そのあたりについてもご説明をさせていただいてよろしいですか。

○環境政策課長 今回の5番目の柱の連携・協働は、大きな4つの柱を貫く、あるいは下支えするというので、今回の計画の重要な柱の一つと認識しております。そういう意味では、様々な連携・協働の中でリーダーを育てるというのは非常に重要なことだと認識しております。今、一番管理しやすい、実際に行動しているリーダー育成を載せているところですが、新たなリーダーの養成はこれからもしていかなければいけないと考えております。例えば講

演関係、教育関係、あるいは環境政策課自らがそういったリーダーを育成していくという意味では、すぐに何々リーダーという指標としては載せられませんが、今後も、連携・協働という柱ができましたので、これに沿ってリーダーを育成するプログラムについて、それぞれの主管課と話を進めていきたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 たくさんの指標を非常によくまとめていただき、事務局には感謝いたします。

1 ページ目の40番ですが、先ほどのお話の関連で「ヒートアイランド対策に関する情報発信」がCというのは寂しいと思っております、格上げできないか。場所はここか、先ほどの話でもしかしたら基本目標Ⅳになるかもしれませんが、例えば打ち水をしたということでもヒートアイランド対策になりますので、そういうことを情報発信していくことは重要かと思えます。

あと、前々回に話題に出ました15番の「トップレベル事業所（の数）」や29番の「CASBEE（評価認証建築物）」、これらは確かにかなりレベルが高い認証でございます、区が必ずしも誘導できるものではないということで、区の成果指標として取り上げるのはなかなか難しいというのはこの表で理解いたしました。

ただ、トップレベルは東京ですが、CASBEEは全国で進めているものでございますので、区としてもウオッチをしていく、区内の建築物の中でこういったクラス分けをしたときにトップレベルにあるものはどのぐらい件数があるのかといったようなウオッチということはあってもよいのではないかという気がしています。採否という意味では採用する必要はないのですが、ウオッチということはあるのではないかと思います。

26番の「建築物省エネ法に基づく受付件数」がAとして取り上げられていますが、私の認識ですと、ある一定規模以上の新築建物は全て省エネ法に基づく届け出をしなければいけないということになっていたはずで、受付件数が指標になるという意味合いがよくわからないというところはございます。

○会長 具体的なお指摘、ありがとうございます。それでは、今の諸点について事務局の方でご説明はありますでしょうか。

○環境政策課長 まず、15番ですとかCASBEEのお話、前々回からそういう指標や認証制度があるということでいろいろと情報提供をいただきまして、ありがとうございました。

まず、このような指標につきましては、現在は指標としてなじみませんが、今後技術的なもの、あるいは妥当性をはかる測定の容易性等が変わってくれば指標として採用されることもあるかと思えます。また、12年の長い計画期間ではございますが、間に変更を予定しておりますので、そういった時に改めて見直していきたいと考えております。

それから、建築物省エネ法に基づく受付件数ですが、こちらにつきましては、非常にすみやすいということで、そんなに頑張らなくてもこちらの数は増えてくると思えますが、それを徹底させるといいますか、そういうところが重要だと認識しておりますので、これはAということで採用したところでございます。

○事務局 建築物省エネ法に基づく受付件数に関して補足させていただきます。この点に関し

ましては、まさしく今、委員からご指摘いただいたとおり、一定規模以上のものに関しては届け出がある状況でございます。この数値を追いかけていくことで、豊島区の中の建物のストックの中に占めている省エネ法適用の割合が追いつかれるということで指標として選択したところです。

- 委員 私も全く同じ2点を指摘しようと思っていたのですが、今のご説明ではまだ納得していません。受付件数だと、何も努力しなくても建物が建てかわれば増えていくものなので、政策を頑張っているかどうかの評価指標にはならないと思います。規制措置と誘導措置というのがあって、誘導措置を満たすと認証マークを表示できるのでしたか。そういうシステムになっているはずなので、最低限の基準ではなくて、よりよいものが増えていくことについての評価をすべきだと思います。

それから、CASBEEに関しては、CASBEEに限らず、今、アメリカのLEED、日本政策投資銀行のグリーンビルディング認証等、さまざまな環境性能の評価・認証制度があって、これは市場性があるので適用件数が増えているのです。それから、環境性能だけではなくて、WELL等人間の健康にかかわる評価・認証制度も出てきています。区が誘導するものではないと書いてありますが、むしろ推奨した方がよくて、これは市場で回っていくものですので、豊島区の中にどのぐらい増えているのか、どれだけいい建築ストックが区の中に残っていくかということモニタリングすると良いと思います。

- 会長 ありがとうございます。今おっしゃったようなもの、例えばCASBEEから別の認証がよいと思ってそっちにシフトするという会社もあつたりするのですか。

- 委員 ケース・バイ・ケースで、開発の中身にもよると思うのですが、CASBEEは環境性能に特化している評価指標ですし、グリーンビルディング認証はコミュニティとの関係、サステナビリティの社会的な側面まで評価するものなので、受ける側にとって都合のよい方が選択されるのだと思います。多様化しているということですので、CASBEE一つに限らない方がよいと思います。

- 会長 そうすると、その辺をいくつか取り上げて、合計数でもよいかもしれないですし、それぞれでもよいと思いますが、そういうものを全体として評価した方が適切だということですか。

- 委員 私、個人的にはそうと思いますが、いかがでしょうか。CASBEEに限らなくてもよいのではないかと思います。

- 会長 一般的にもそういうことが言えてきますよね。認証制度、認定制度はいろいろなものが出てきていますので、こちらをやめてこちらにしようといった時に、CASBEEだけだとCASBEEが減ってしまっているとなりますが、その分他が増えていれば、むしろそちらの方で環境性能を上げようという認識が高まっていると捉えられると思いますので、CASBEEに限らず見ていただく。

それから、もう一つの認定・認証された受付数ではなくて実際に出たものを見ていただくという方向で考えていただくとよいのではないかと思います。その辺は出来ますか。技術的に出来るかどうかというところが多分、問題かと思いますが。

○環境政策課長 これは事務局で、それぞれの主管の方と確認をいたしますが、特に認証につきましては、今回、指標ということにはしませんが、モニタリングの指標ということで随時追っていきたいと思いますので、逆にこんな認証制度があるということで教えていただければ、それを追っていくような形にしたいと思います。

○委員 あと、建築物の認証だけではなく緑化の認証制度というの、結構いろいろなものがあります。その辺も含めて後で情報提供したいと思います。

○会長 委員の皆さんはいろんな知識をお持ちだと思いますので、どこかの段階で一度そういったご意見を拾い上げる。こちらで見ているだけではわからないものもたくさんありますので、例えば認証制度で建築に関するものを出していただいたり、緑化に関してもそういった認証制度を出していただいたりして、とれるもの、とれないものがあると思いますので、その情報をもとに事務局でさらにできるものややっていっていただく方が包括的になってよいと思います。ぜひそういう方向で考えていただければと思います。

ほかに、ご意見いかがでしょうか。

○委員 基本目標Ⅱでビオトープに関する項目が結構あがっています。本来、生きものの生息空間ということで、水があつたりなかつたりも全てビオトープで、広義の意味では非常に広い空間なのですが、残念ながらまだ日本では、ビオトープという議論は非常に狭いニッチな部分にとどまっているのが現状です。そういうところでいきますと、47番の「学校・区立公園のビオトープ数」はOKだと思いますが、60番、62番のビオトープというところについては、どちらかという公園・緑地というようにくくって、広い意味合いを持たせた方がよいという気がしております。

60番「地域が管理する公園・ビオトープのボランティア数」という成果指標がありますが、やはり適切に管理運営されていないと意味がないと思います。そういう意味でいくと、適切に管理された件数の方がどちらかというよりよいのかと思います。

56番「街路樹の設置割合」というのがあります。先ほど議論がかなり出ていますが、非常に気候・気象の変動が激し過ぎまして、今、オリ・パラに向けてクールスポットの事業をトライアル等も結構やっているのですけれども、街路樹だけでは今後10年単位でいくと済まないのではないかと考えています。やはりクールスポット等、もっと広義の緑化施設という指標、そういったものも含めた形の取組指標にしていった方がよいと思っております。

○会長 ありがとうございます。最初のご意見にあったように、家での緑化、家の中での寄与というのも実際測れるかどうかかわからないですが、そういったことも含めて面的な緑化の指標があるとよいという趣旨だと思います。今いくつか具体的な点もご指摘がありましたので、その辺りについて事務局のお考えをお聞かせいただければと思います。

○環境政策課長 まず、前段のビオトープの管理ということで、指標ではボランティア数ということで出しておりますが、今のご意見はビオトープに携わる人だけではなくて、しっかりと管理されたビオトープになっているかどうかが一番の課題ではないかということだと思います。ビオトープの定義、ビオトープがどういう状態が管理されている状態なのかということ、指標としてなかなか捉えにくいということもあって、まずはそこに携わる人の数を

指標としたところですが、もし、こういう状態がビオトープとしてよい状態という条件のようなものがあれば、それが指標として管理しやすいものであれば、採用も可能なのかもしれませんが、その辺も事務局でご意見を頂戴して、再考できるようにであれば検討したいと思いません。

クールスポットというようなご意見でございますが、現在もそういったところにそれぞれの主管課が取り組んでいるところですが、なかなか定義づけが難しいと認識しております。これから指標の管理をしてみたいと思いますので、今後そういったところで管理できる場所が出てくれば指標として採用してもよいと考えております。

- 会長 ありがとうございます。指標は非常に多岐にわたる話ですし、専門的に見ていないと、なかなかどういう指標があるかというのわからないところもあると思いますので、ぜひ例えば今ご指摘された、管理されたビオトープとはどういうものなのかという指標で、委員の方でも何かこういうのがあるというような具体的な話があれば、ぜひアイデアを出していただいて、前向きにそういったものを考えていければと思います。こんなものがあるというのがありましたら、この課題に限らず、お考え、アイデアをお寄せいただければと思います。
- 委員 2ページ目の44番で「生物多様性という言葉の意味を知っている区民の割合」が重点4に入っていますが、指標がCということになっていて、重点施策としてそもそも位置づけてよいものか、わからない状況になっているのではないかと感じました。自然環境の創出といったときに、どうしても人間の手の届かないところというか、手の入らないような自然をイメージするので、ここがエアポケットのように薄くなっているのですが、都市における自然ということでもう少し意味を広くとってよいのかと思います。
- 会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
- 委員 また、ごみに戻してしまうのですが、基本目標Ⅲ以外で関係するところがいくつか気になっています。例えば1ページ目の38番は恐らく2年に1回やる調査の中の一環だとは思いますが。先ほどもお話があったように、調査項目、区民の意識調査自体を使用するのはふさわしくないということでCになっていますが、意識調査をして、それを評価するよりはもっと具体的に数が出るようなものがよいのかと思います。ちなみに、38番はIというよりはIVかⅢではないかと思っています。安全・安心な都市なのか、あるいは資源循環、廃棄物に関する事かと思っています。
- 委員 防災の話なのですが、特に災害に関するところは基本目標のIVかⅢの方がよいのではないかというのが一点です。

もう一つ、これを入れないにしても災害関係で気になっているのが、人間は食べることは我慢できますが、出す方は、トイレは絶対我慢できませんので、発災後に一番最初に問題になるのはトイレです。そうすると、例えば住民個々の、あるいは事業者の防災力を上げていただくために、各事業者並びに家庭において、簡易トイレ、携帯トイレといった言い方もしますが、トイレの備蓄を促してほしいです。区が買って配布しろという訳ではなくて、どちらかという自助としての啓発をしていただきたい。災害時の安全・安心なトイレの確保がどこかで指標化できるような、皆さんは持っていますかといったような実態調査をしていた



だけるとよいと思います。

3 ページ目、連携・協働の112番の「食品ロス削減に取り組む店舗数」が全部バーになっていて、評価もしていないという状態です。先ほども食品ロスの話があって、基本目標の中でも食品ロス削減は重点課題として置かれているにも関わらず、食品ロスに関することはなかなか口幅ったいのです。これは、もし挑戦される気があればという感じなのですけれども、豊島区は池袋を中心に飲食店が非常に多いです。飲食店の中で、要は食べ残しのお持ち帰り、ドギーバッグをやってくれる店舗のリストアップ並びにその数だけです。それを登録していただく形、手挙げ方式でやっていただくことができれば、少なくとも毎年必ず増えると思います。

ただし、すごく重要なのは、まず都の福祉保健局の対応が必要です。それから、絶対に飲食店に責任がいかないようにする政策が必要になってくるので、区はあくまでリストアップだけということ、それをオーソライズしている訳ではないのだけれども、一方では、持ち帰った食品については、持ち帰った人が必ず100%責任を持たなくてはいけない。飲食店にその後に責任を負わせないということだけをうまく文言化できればよいと思います。先ほどのレジ袋と同様です。これも店舗数だけでよいと思います。実際、無料配布をやっているところがあるので、そういうことの数だけを出すのであれば、それは毎年必ず増えていくと思います。把握可能であろうかと思っています。

○会長 ありがとうございます。特に2030年までの期間ですので、これからどんどん変わっていく中で、フードロスは確実に社会的な課題としても重要性が高まるものだと思います。今、ご指摘の点は、施策の内容とも連動するものだと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

それから全体を通じて、指標になるとかなり意識も高まりますし、それをやらなければなくなってくると思います。先ほどの簡易トイレのお話等についても、また施策の内容と関係してくるものだと思いますが、普及啓発という意味でも、実際、地震が起きたら一番問題になるのはそこだと思いますので、指標として入れられるか、ぜひご検討いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。他にご意見はよろしいでしょうか。

○委員 豊島区というスタンスと、区民ということもふまえて見ると、緑被率に対して、第一回の会議のときに話題にあがりましたが、何十年も変わらず、あまり期待できないという点から、緑視率という数値評価を伸ばしていくのも一つかと思います。採否としてAという評価が51番の緑視率で出ていたの、一言、意見をと思いました。

その下の方の57番、58番のところ、57番は、民有地の緑化誘導というようなことを豊島区はここ数年取組んでおり、他区もそうですが、緑のカーテンという運動をしていたりしていますが、ここら辺も混沌としてきて採否がCという評価なのだと思います。緑視率という位置づけで見ると、ここら辺の活動も頑張っていないと、人間の目線の高さである緑視率を上げるには少し後ろ向きなのかと感じましたので、その辺引き続き取り組んでいただけるとよいかと思いました。

○会長 ありがとうございます。

今回、新たに緑視率を入れてもらって少しは進んだと思いますが、より強化して、例えば緑のカーテンやその上の保存樹等、その辺も今後検討していただきたいということです。いかんせん、緑がなかなか増えてこないというところがあると思いますので、そのあたりもぜひ検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、押してしまっていますが、議題(4)に移りたいと思います。「温室効果ガス削減目標の検討②」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料第4-3号をご覧ください。「豊島区における温室効果ガス排出量の削減目標(案)」ということで、検討の経緯も含めまして整理しております。

まず、冒頭に削減目標設定の考え方をお示ししております。一番上の表にありますように、4つの段階を経て削減目標(案)の検討をしています。

STEP①といたしまして、下のグラフとあわせてご覧いただきたいのですが、まず削減水準につきましても、東京都の部門別の削減目標をもとに、区として考慮すべき削減水準、このあたりまでは都と連動していくのであれば削減していかなければならないだろうというような部分を設定しております。

そのうえで、STEP②といたしましては、現段階の取組みを継続した場合に2030年度で温室効果ガス排出量がどの程度の水準になるのかというBaU推計をしております。これは、前回の審議会にて提示済みのものでございます。

このBaUに対しまして、削減水準との対比という意味で、これが達成可能かどうかという意味での実現可能性の検証をSTEP③でしております。

この検証結果をふまえて、削減目標の設定を進めてきたところでございます。

各段階での検討の内容についてご説明していきたいと思っております。

「2. 考慮すべき削減水準の確認」の表1でございます。中央列のところ、東京都の掲げております部門ごとの削減目標を、豊島区の今の排出量で達成した場合にどのくらいの削減ボリュームが必要になるのかを検討しております。これが黄色のハッチングですが、約38.7%が目安になるということです。

次にSTEP②といたしまして、現時点での取組み水準を継続した場合の2030年度の豊島区の排出量についてです。表2の下段のとおり、2013年度比で8.1%の低減になるだろうということでございます。

約30%この後、削減水準を達成するためには、削減ボリュームが必要ということになります。その削減ボリュームを達成できるかというところを次のSTEP③の見込量の推計という形で検討しております。ここでは、国の「地球温暖化対策計画」で示されております対策ごとの削減効果を区にあてはめた形で推計しております。

シナリオとしまして、表3にありますような形で3つほど想定しております。

特に設備的な投資を伴わない、区民の皆さんや事業者の皆さんの努力で削減できる部分をシナリオ1として設定しております。

シナリオ2に関しましては、ソフト対策とあわせて省エネ改修や設備導入といったハード対策を組み合わせたものです。

シナリオ3に関しましては、今、政府や東京都等で想定している水準よりもさらに高い水準で実現した場合です。

それぞれのシナリオに基づいて推計した結果を表4、表5、図3とあわせてご覧いただければと思います。それぞれのシナリオで想定いたしました削減量、特に削減率について表4の下段にお示ししております。シナリオ1ですと23%、シナリオ2ですと39%、シナリオ3ですと46%の削減見込みになるということでございます。

STEP③までの結果をふまえて、最後の6ページをご覧ください。削減目標としまして、このような形で案を定めさせていただいております。3つのシナリオで検討した結果でございますが、シナリオ2については、新たな設備導入等のハード面の対策が必要になりますので、当然そう簡単なシナリオではないということでございますが、政府、東京都の取組みとの連携という意味でいきますと、実現する見通しとしてはあるだろうということでございますので、そういった意味では、STEP①で定めた考慮すべき削減水準を満たすことになるだろうと考えております。

そういった観点で、豊島区といたしましては、東京都の削減目標水準に即した、これでも意欲的な目標になると考えておりますが、2030年度までに2013年度比で39%削減するという目標を案として掲げさせていただいております。この目標に関しましては、達成自体、当然、容易なものではないと考えておりますが、東京都の首都機能の一翼を担う豊島区の役割を考慮してこの目標を掲載させていただいているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは議題（4）について、あと15分程度を目途にご意見をいただきたいと思っております。資料も複雑で、数字もいっぱいあるので、なかなかわかりにくいかもしれませんが、前回の議論で国の削減の水準に合わせるのか、東京都の削減の水準に合わせるのか、どちらがよいかという議論をした時に、豊島区は東京都内でもありますし、東京都の水準に合わせるのがよいだろうということで、概ねご了承を得られたと思っております。それを部門別に、東京都の産業部門、家庭部門等とあるのを豊島区の部門別の割合で援用していったというか、そのまま適用したということで計算して出していただいたのが2ページにある2013年度比38.7%減という数字ということでした。

それに基づいて、これをやるためにどのぐらいの対策が必要かというシナリオをつくっていただいたのが3ページ以降になります。いろいろ計算がありますが、シナリオ1はソフトの対策のみでハードな追加的投資をしない、シナリオ2だとハード対策をソフト対策とあわせてする、シナリオ3は比較的強い対策をした場合ということで計算していただいて、その結果、出てきたのが5ページの数字です。図3にあります、シナリオ1だと23%、シナリオ2だと39%、シナリオ3だと46%です。39%というのは先ほど都の目標をならしたときにやったのとほぼ同じような形になったので、ご提案として39%削減が最後のページに書かれているということです。

ということで、この目標値、目標への導き方等を含めてご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員 丁寧なご説明ありがとうございました。細かい積算のところ等は、我々でははかり知れないのでコメントしづらいのですが、一点、懸念するところだけ意見を言わせていただければと思っています。特に最後の5ページでいくと、省エネ技術や設備の導入で大きく削減していくというのは理解できるのですが、その下に出てくる住宅や建築物というところが、この資料では、新築の住宅や新築の建築物に少しウエートがかかり過ぎているのではないかと読み取れます。

先ほど指標のところでも議論がありましたが、建築物でいけばCASBEEを中心とした議論になっていますし、そういった意味では、今後の10年間や、その先を見ていくと、当然、住宅はだんだん建たなくなってくる訳でして、そこにどんどん高い係数を掛けていって果たしてゴールにたどり着くのだろうか気になるというのが一つです。

一方で、既存住宅のパイの方が当然大きい訳ですから、そこに対する周知、とりわけ次回の議論になるのかもしれませんが、環境配慮行動でこれからこういった行動を皆さんでやっていきたいと思いますといったサジェスションのようなものをどのように既存住宅の区民の方々や事業者の方々にメッセージとして伝えていくのかというのがすごく大きなポイントになってきます。先ほども述べましたが、それに伴って今度はセットで出てくるのが助成や補助金の政策ということになってくると思うので、その辺が現時点では気になるところではあるという意見です。

○会長 ありがとうございます。非常に貴重な意見だと思います。

特にまだ手が挙がらないようなので、今の点についてご回答をお願いします。

○事務局 この資料では特に新築という形で例示しておりますが、削減量の積み上げについては既設の部分についても含めております。当然、今、委員にご指摘いただいたとおり、既存のストックに対する対策も極めて重要と認識しておりまして、その点についてもこの推計の中では一定程度反映しているという形でご理解いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 質問がございます。4ページの表4の増減率のところではシナリオ2を見ますと、産業が18%減、家庭が47%減、業務が39%減、運輸が35%減ということで、2ページの表1に示されている東京都の削減率と数字が一致していますが、これは部門ごとに東京都の削減率にあわせているという理解でよいのでしょうか。

前回申し上げたと思うのですが、豊島区は例えば多摩の自治体に比べると車の使用量が少ないはずなので、運輸部門でなるべく車から公共交通にシフトさせるということでの達成は非常に難しいと思うのです。区の特性を考えて全体として39%減というのはよいかもしれませんが、部門間で頑張れるところと頑張ってもなかなかできないところがあるので、その辺、区の特性を考慮した方がよいのではないかという趣旨の発言をしたのですが、この表において、東京都の削減率に部門の数字も、結果的にあわせているのであれば、この計算はまずいのではないかと思います。

○会長 計算の中身の話になりますので、事務局の方でお願いします。

○事務局 必ずしも東京都にあわせているということではないのですが、豊島区の排出特性、

要するに部門ごとの排出の割合の内訳は比較的東京都そのものの排出に似ているというところがありますので、結果として同じような形になっていると理解しております。

- 委員 だとすると、表2のBaUで豊島区の数字を見てみると、東京都の目標値と比べると運輸部門が-6.9%ということで小さいですね。今までどおりやっていると-6.9%ということなのですが、これを35%まで数字を大きくするというのは相当な努力だと思っていまして、BaUのところの比率が全然東京都と違うので、現状趨勢を見ると同じ特性だと言ってしまうことには抵抗があります。少しその辺が気になりました。
- 会長 いかがでしょうか。
- 事務局 細かい数値のところなので、どういう形でご説明すればいいかということなのですが。
- 会長 BaUのところは豊島区の趨勢を見て設定しているという理解でよいと思いますが、対策シナリオの方で、東京都の数字に最終的に非常に近いもの、同じものになっている。特に運輸部門などですね。ただ、豊島区のBaUを計算したような趨勢を見ていくと、東京都と少し違う動態が運輸部門では特にあり得るのではないかとご指摘ですね。
- 委員 そうです。特に運輸部門は削減率をもっと楽にした方が、豊島区の状況に合っているのではないかという感じがします。
- 会長 その中身の計算がどうなっていたのか。
- 事務局 その説明を今、皆様にご提示できる状態ではないので。
- 委員 ただ、計算上は、東京都の部門別の削減目標を達成するような施策が展開できる、そういう根拠があるのですね。
- 事務局 削減効果に関してはそのとおりです。今の車両台数で積み上げていった結果、シナリオ2でいくと運輸部門でいけば35%の削減見込み量が算定できたというところです。
- 委員 今、計算式がないので何とも言えないのですが、その辺、根拠をはっきりさせないといけないと思います。
- 会長 それは大事だと思います。その計算の中身がどうやられていったのか、どういう施策を考えてこの削減率になったかというところを見えるようにしておいていただきたいということですね。よろしいですか。
- 事務局 承知しました。
- 会長 よろしく申し上げます。
- 委員 質問させてください。電力の使用がかなり多いのですが、電力使用の原単位は2013年で計算されましたか。
- 事務局 基本、そのようにしていると思います。
- 委員 いくつだったか教えていただけますか。
- 事務局 今、手元に排出係数の数値を持っていないので、改めてご報告させてください。
- 委員 というのも、結構、原単位によって大きく違ってくる数字なので、2013年のころはほとんど原発が動いていませんから、非常に全国においても、特に東京都においては原単位が高かったときだったと思います。計算だけで減るというのは、あまり楽しくない話なので、

それだけは考えた方がよいのかなというのが一点です。

それと、前にも一度申し上げた気もするのですが、例えば業務のところのその他の施策として、先ほど申し上げたグリーン調達の一環でもあるのですけれども、この庁舎と上のマンションだけであってもよいです。あるいは公共の施設、区立の幼稚園・保育園等々でできるだけよいのですけれども、この1棟だけでもよいと思うのですが、再生可能エネルギーによる電力の調達をしていただけると、それだけでも大きくそこで下がると思います。それは完全に使用量として出てくる話なので、そういうことをご検討いただけると、そこに予算化していただけるとよいと思います。

○会長 2つ目の点は、シナリオというか、対策そのものの点ですね。

1点目等についていかがでしょうか。

○事務局 排出係数に関しては、簡単にご説明しましたとおり、2013年度の数値を使っておりますので、委員のご指摘のとおり、2030年度までに相当程度下がるという状況ですから、その部分での削減量はかなり見込んでいる状況でございます。数値は改めてご報告いたします。

○会長 基本的には原発がとまった状態で計算されているということですね。

○事務局 2013年度の実態での計算ということですか。

○委員 先ほどの意見に関連して、表の4、5で新築住宅、新築建築物という言葉が出てくるのですが、「新築」という言葉は取ってもよいのではないかと、それでも意味が通じるのではないかと思います。既存住宅の省エネ基準適合というのがあったのかなかったのか、今、定かには思い出せないのですが、国交省も東京都も、新築の建物はトップリーダーとしてハイクラスの省エネ性能というのは当たり前なのですが、今、圧倒的にパイが多い既存の建築物のほうに目を向けていますので、2030年度までの目標ということを考えると「新築」とわざわざ狭めて書くのはどうかという気はいたしました。

○会長 ありがとうございます。いずれのご質問も、シナリオの計算の中身に思った以上に皆さんが非常に関心をお持ちだということだと思いますので、その辺の詳しい資料を次回辺りに出していただくのがよいかという気がします。参考資料でも構いませんので。

○事務局 承知しました。会長ご指摘のとおり、次回にももう少し細かい資料をお示ししたいと思います。

今、委員のご指摘のとおり、新築に関しましては、省エネ化100%というのは、国、それから、この計算の中でも当然という形で整理しております。既存の建築物に対しての設備改修、省エネ改修、こういった部分についても推計しております。既設建築物の方の伸びの部分で豊島区の今後の削減量を推計していく上で非常に重要であるというのをご指摘のとおりでございます。

○会長 あくまでシナリオですので、実際にそういう形になるとも限らないですし、そういう施策がとられるとも限らないと思いますが、これをやっていけばこうなるという一つの思考実験のようなものを考える上では重要な点だと思いますので、資料の方もよろしくお願いたします。

他にいかがでしょうか。

○委員 都市は生きていて、例えば再開発等が今後ないとは言えない訳ですよね。そういうような不測の状況、今時点のシナリオはよいのですけれども、微修正を行うことは明記されるのでしょうか。

○環境政策課長 改正の当初は39%でいくと思いますが、これを12年間続ける訳ですが、途中で改正の時期を設けたいと思っております。その時は、さまざま今、予定されていない開発、技術的な進展、あるいは我々の想定から漏れていたような係数等が出てくると思います。そのような時は中間の改正の時に見直していきたいと思っております。

○会長 他によろしいでしょうか。

それでは、お時間になりましたので、当面、39%という結論が出ていますが、それを維持しながら進めつつも、また次回にいろいろ資料等出していただいて、修正が必要であればその時点でまた議論するという形にさせていただければと思います。非常に活発なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

若干押しぎみになってしまっていますが、次第「3その他」(1)の重点施策投票実施結果、(2)の「計画策定スケジュール」について事務局から説明をお願いします。

○環境政策課長 本日お配りしました資料第4-4号「環境イベント（としまエコライフフェア）来場者への重点施策投票実施結果」についてご説明いたします。

前回審議会のご意見をふまえ、エコライフフェアで今回の環境基本計画の重点施策について投票を実施いたしました。日曜日の7月29日、場所は区役所1階のセンタースクエアで実施いたしました。

調査項目は大きく2点ございます。1点目は「わたしが選ぶ。としま区の環境基本計画2019～2030」ということで、今回それぞれ大きく5つの柱、部門を立てましたが、その中の重点施策を3つあげまして、それに投票してもらうということでございます。裏面を見ていただきますと写真がございます。パネルをつくりまして、パネル自体は3つ同じものですが、それぞれにシールを貼って投票していただいたところでございます。

もう一つ、イベントのアンケートがありました。その中に自由意見としてご意見を頂戴したということで、2点、調査をしております。

実施結果でございますが、非常に字が小さくて恐縮です。

部門1の「気候変動対策」では、施策名③の「低炭素まちづくりの推進」が136票です。

2の「自然共生」の部門では、施策名②の「公共空間のみどりの保全・再生・創出」が122票です。

3の「資源循環」では、ちょうど西日本の災害もございましたが、ここは割れたところです。施策名③の「災害廃棄物についての対策」が96票です。

4の「快適環境」では、施策名③の「清掃・美化活動の推進」が119票です。

5の「連携・協働」では、施策名①の「環境教育・環境学習の推進」が104票です。

それから、裏面の自由意見です。ここには主なものということで記載しておりますが、緑を増やしてほしい、あるいは緑化関係が26件で一番多かったところです。それから、省エネ、

節電、節水関係が16件、ごみの分別、リサイクル関係が同じく16件でした。また、「誰かがするのではなく、みんなが主役となって活動しなければならない参加型の計画にしてほしい」といったご意見も頂戴しているところです。

これらのご意見につきましては、計画の方に何らかの形で反映していきたい、特に投票いただいたものにつきましては、施策3つの中で1番の部分には印をつけて、区民の方が一番関心を持っていることがわかるような表にしていきたいと思っております。

それから最後になりますが、資料第4-5号「計画策定スケジュール」でございます。

本日、第4回のピンク色のところをご検討いただきました。次回第5回を10月に予定しておりますが、計画の素案、概要版の作成方針等をご提示いたしまして、11月ぐらいにパブリックコメントの実施を予定しております。その後いろいろなご意見を頂戴しまして、事務局で調整した後、1月あるいは2月の頭くらいになるかもしれませんが、パブリックコメントの結果をご報告いたしまして、概要版を作成していきます。あと2回で計画（審議会）の方は終了するというので、今まさに山場を迎えております。

○会長 環境イベントの投票結果ですが、追加的に後からお願いしたので、事務局にはかなり手間をかけてしまったと思いますが、投票したこと自体がこの計画が策定されているということ、議論しているということを皆さんに周知することにもなったと思います。結果次第では、こちらの議論の重点施策等の修正も必要かもしれないと思っていましたが、投票の結果が非常にうまく反映された形になっていますので、市民の意見をふまえた環境基本計画という意味でもすごくよかったと思います。ありがとうございました。

ということで、お時間になりましたので、まだ質疑等もあるかと思いますが、このあたりで今回の第4回豊島区環境審議会を閉会させていただきたいと思っております。

まだ、ご意見があると思いますし、先ほど言ったいろいろな指標に関するアイデア等について後ほど事務局にぜひお寄せいただいて、いただいたご意見は次回の審議会においてご報告いただければと思いますので、事務局でも対応をよろしく願いいたします。

提出 された 資料等	【4-1】	第2次豊島区環境基本計画（骨子案）
	【4-2】	指標の検討 / <別表>次期計画の指標一覧（案）
	【4-3】	豊島区における温室効果ガス排出量の削減目標（案）
	【4-4】	環境イベント（としまエコライフフェア）来場者への 重点施策投票実施結果
	【4-5】	計画策定スケジュール